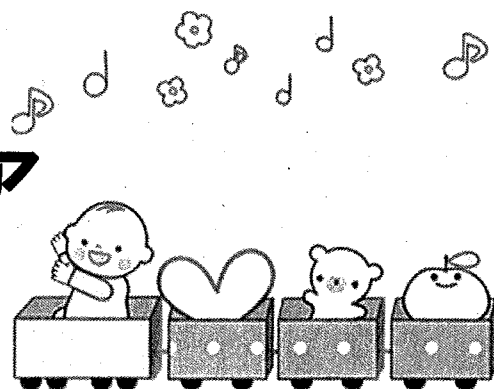


# 助産師による産後ケア を始めました



産後ケアを目的として、委託先の助産院をご利用いただく事業を始めました。  
利用には、川本町への申請が必要です。利用を希望される方は、ご相談ください。

**対象者：**・川本町に住所がある方  
・育児支援を特に必要とする産後4ヶ月未満の母と子

**内 容：** 母親1人につき7日間以内利用可能  
(半日利用でも1日として計算します)

- ・保健指導・授乳指導
- ・療養上の世話
- ・心理的ケア など

**申 請：** 川本町産後ケア事業利用申請書（様式第1号）に記入の上、申請してください。  
申請内容を審査し、承認通知により利用期間をお知らせします。

## 〈利用料〉

区 分	半日	1日
助産院通所利用	1,000円	2,000円
自宅訪問利用	2,000円	3,000円

**委託助産院：**おばた助産院（邑南町矢上3901-2）

お問い合わせ：  
川本町健康福祉課  
〒696-8501 邑智郡川本町大字川本271-3  
電話0855-72-0633 FAX0855-72-0635